

街路樹シンポジウム概要報告

街路樹シンポジウム「都市防災美化のための街路樹管理技術・体制のあり方に関する調査・研究」を令和2年11月20日（金）に滝野川会館大ホールにて実施しました。

このシンポジウムは新型コロナウイルス感染予防対策のため、当日体温測定、アルコール消毒等の他会場も収容人数500名のところ200名限定とし、蜜を避けた席の設定をしました。

その他、今回は初めてZoomによるオンライン参加も100名受付全国から参加して頂けるようにしました。会場参加もほぼ満席、オンラインに関しては早々に定員数に達してしまい、参加希望者の皆様にはご迷惑をお掛けしました。

また、講師の水眞洋子様にはフランスからZoomでご参加頂きました。

例年とは異なる事の多かったシンポジウムでしたが、内容の濃い素晴らしいシンポジウムとなりました。

このコロナ禍でもご参加下さいました多くの皆様には感謝申し上げます。



造園 CPD 認定プログラム 4 単位 (申請中) (オンライン参加も単位取得可能です。)

公益財団法人都市防災美化協会 70 周年記念シンポジウム

『都市防災美化のための街路樹管理技術・体制のあり方に関する調査・研究』

都市防災美化協会では、平成 25 年度に「緑の防災ネットワークと都市美化のための街路樹のあり方に関する調査・研究」、平成 28 年度に「防災機能強化と都市美化のための道路緑化のあり方に関する調査・研究」を進め、いくつかの都市で街路樹の植込拡大やその維持が始まりました。その一方で管理体制や委託者の選定技術上の課題も浮彫りになっている。本シンポジウムでは、明治以降の日本の街路樹整備で手本とされたヨーロッパ型における近年の街路樹管理体制や植栽基盤整備、管理方法を調査するとともに、日本の先進的自治体の管理体制・技術の推移と現状の課題を整理し、都市防災・美化にとって極めて重要な街路樹を育成・維持するための管理体制・技術について提案していく。

シンポジウムの実施について

このシンポジウムは新型コロナウイルス感染予防対策を行った上で実施致します。
尚、当日参加者の皆様には入口にて検温とアルコール消毒をお願い致します。体温が 37.5 度以上の方にはご入場をご遠慮いただきます。ご協力をお願いします。

- 会場での参加者は滝野川会館収容人数 500 名のところ 200 名迄とさせていただきます。
- また、Zoom によるオンライン送受信も行います。参加者は 100 名迄とさせていただきます。

日時 2020 年 11 月 20 日 (金) 13:00 ~ (12:00 開場)

場所 滝野川会館 大ホール

参加費 無料 (要申込 先着 200 名)

* 参加者全員に下記報告書の CD を差し上げます。
* 先着 100 名様に令和 2 年刊行の報告書「都市防災美化のための街路樹管理技術・体制のあり方に関する調査・研究」

講演 13:00 ~

「調査・研究の課題と構成」
藤井英二郎 (千葉大学名誉教授)

「フランスの街路樹と管理体制」
水眞洋子 (フランス高等研究実習院博士研究員)

「ドイツの街路樹管理体制」
当内匡 (株)庭樹園代表取締役

「日本における街路樹管理体制のあり方」
海老澤清也 (元江戸川区職員)

討論 コーディネーター 細野哲央 ((一社)地域緑化技術普及協会代表理事)

提言 藤井英二郎

主催 公益財団法人都市防災美化協会
後援 (一財)日本造園修景協会、(一社)埼玉県造園業協会、
(一社)日本造園建設業協会、(一社)東京都造園緑化業協会、(公社)日本造園学会
(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公財)東京都緑地協会、
全国一級造園施工管理技士の会、(公財)都市緑化機構(一社)街路樹診断協会
(一社)日本樹木医会

■まず主催者公益財団法人都市防災美化協会理事長中島宏より挨拶がありました。

コロナ禍の中でご参加下さいました皆様、ご協力頂いた皆様への感謝の言葉、協会設立の経緯等話され、最後に今日の成果を持ち帰り、ぜひ今後の活動に活かして頂きたいと挨拶されました。



■引き続き千葉大学名誉教授藤井英二郎氏から「調査・研究の課題と構成」と題して概要が説明されました。

平成25年から街路樹の調査・研究を始めて、樹冠拡大効果の確認、温暖化、ヒートアイランド激化に対応する海外の街路樹環境に対して日本の街路樹管理技術・体制の問題点が多く、今後どうしていくのか、海外の事例も参考に話し合い、今日このシンポジウムで提言したい



■つづいて、フランスからオンラインでご参加下さいましたフランス国立高等研究実習院博士研究員の水眞洋子氏から「フランスの街路樹管理体制」についてお話を頂きました。フランスで代表的な都市、パリ、ナント、リヨンの現状とその管理体制を説明いただく中に、フランスの緑に関する考え方の礎も理解できる興味深い内容でした。



■次は(株)庭樹園代表取締役の當内匡氏より、「ドイツ、アメリカ合衆国の街路樹管理体制」について報告して頂きました。

ドイツのハンブルグ市ではプロの街路樹管理担当者（アーボリスト）や技術者の育成に力を入れる事で充実した管理体制が出来ている。また、アメリカ合衆国の事例では、アーバンフォレスト計画戦略（都市の緑を森のような生態系サービスの機能を高め、ヒートアイランドや都市洪水などの災害回避、人々の屋外活動の促進及びコミュニティの育成、生物多様性の確保していく取り組み）を基に取り組んでいる。



■また、元江戸川区職員の海老澤清也氏による「日本における街路樹管理体制のあり方」が発表されました。

宇部市、豊橋市、仙台市、名古屋市、江戸川区、東京都の6ヶ所の調査結果を報告して頂き、お手本にすべき体制、そして問題点も指摘して頂きました。



■全ての講演終了後は参加者の皆様からの頂いたアンケートに基づき討論を行いました。本当に多くのご意見、ご質問を頂き有難うございました。

ここからは、地域緑花技術普及協会代表理事細野哲央氏、街路樹診断協会副会長山下得男氏がコーディネ

ネーターとして進行して頂きました。

途中質問内容に応じて、(有)緑化技研代表取締役の藤田茂様、岐阜県立国際園芸アカデミー学長の今西良共様にもお手伝い頂きました。ご協力有難うございました。



街路樹の維持管理に対して住民との問題点、管理体制の問題点等、質問数が多いため当日全てにお答えすることは不可能でした。したがって、後日全ての質問に文章で答えて都市防災美化協会のホームページに掲載

■提言

講演、討論を終了し藤井英二郎氏より次の提言が示されました。

『温暖化・ヒートアイランド激化の中で高齢者・子供が歩ける街路・街路樹にするための要件』

- ① 道路法改正・街路樹構造令
- ② 街路樹憲章
- ③ 街路樹管理体制
- ④ 街路樹管理基準
- ⑤ 管理受託者の技術
- ⑥ 植栽基盤
- ⑦ 街路樹診断、樹勢回復、樹木保護基準

上記7項目の見直し等これからの課題を明らかに提言して頂き、シンポジウムを終了しました。

このシンポジウムを機に街路樹が素晴らしく変わっていくことを願っています。

なお、総合司会はアナウンサーの花形一実様の要領の良い紹介、適切な進行でシンポジウムを盛り上げて頂きました。

